

2020年4月17日 追加

憲法審査会、検察庁法改正案審議入り、緊急事態宣言全国へ、10万円支給

しんぶん赤旗 2020年4月17日(金)

憲法審での改憲論議は言語道断 志位委員長が会見

日本共産党の志位和夫委員長は16日、国会内での記者会見で新型コロナウイルスの感染が拡大するなかで与党が衆院憲法審査会幹事懇談会をセットするなど改憲論議を進めようとしていることについて問われ、「まったく言語道断だ。いま憲法改定が緊急課題だというのはほとんどない」と厳しく批判しました。

志位氏は、「コロナ問題を利用して火事場泥棒的に憲法問題をやっつけてしまおうということは絶対に認められない。それに使うエネルギーがあるならば、いかに医療崩壊・感染爆発を防ぐかに全エネルギーを注ぐべきだ」と強調しました。

また、「いまは国民が団結しなければならない局面だ。国民が政治的な立場の違いを超えて連帯しなければ乗り切れない。その時に意見が大きく分かれる憲法問題で分断を持ち込むことは百害あって一利なしだ」と述べました。

黒川氏人事「撤回ない」 政府 定年延長法案審議入り

東京新聞 2020年4月17日 朝刊

検 察 官 の 定 年 延 長 を 巡 る 経 過	1月31日	政府が黒川弘務・東京高検検事長(当時62)の定年延長を閣議決定。国家公務員法に基づく決定と説明
	2月10日	野党議員が衆院予算委で、1981年に当時の人事院幹部が検察官には国家公務員法の定年延長制は適用されないとの見解を国会で示していたと指摘
	13日	安倍晋三首相が国会で黒川氏の定年延長に関し、国家公務員法の解釈変更政府として初めて言及
	20日	政府が法解釈変更の経過を記したとする文書を衆院予算委に提出。法務省が1月中下旬に検察官への定年延長制適用に関し、内閣法制局、人事院と順に協議し、了承された旨を記載。81年見解には触れず、法解釈を見直す記述もなし
	3月13日	国家公務員の定年を段階的に65歳へ引き上げる国家公務員法や検察庁法などの改正案を閣議決定
4月16日	上記改正案が衆院本会議で審議入り	

国家公務員の定年を六十歳から六十五歳に段階的に引き上げる国家公務員法改正案が十六日、衆院本会議で審議入りした。検察官の定年を六十三歳から六十五歳にする検察庁法改正案も同時に審議される。政府は法改正を待たずに一月に閣議決定した黒川弘務東京高検検事長の定年延長に関し、野党の撤回要求を拒否した。与党は今国会成立を目指す。(清水俊介)

菅義偉(すがよしひで)官房長官は、現行国家公務員法の定年延長の規定が検察官にも適用できるとの法解釈に関し「法

務省で適切に行った」とし、黒川氏の定年延長を「撤回する必要はない」と述べた。

共産党の塩川鉄也氏は「国家公務員法の定年制度は検察官に適用されないと一貫して示してきた政府見解を投げ捨てるものだ」と批判。「違法な法解釈の変更につじつまを合わせるため、検察庁法を改正しようとしている」と述べ、黒川氏の定年延長、検察庁法改正案の撤回を求めた。

国家公務員法改正案は国家公務員の定年を二〇二二年度から二年ごとに一歳ずつ引き上げ、三〇年度に六十五歳とする。検察庁法改正案は検察官の定年を二二、二四年度に一歳ずつ上げた上で、定年延長を最長三年まで可能にする内容。

国民民主党の後藤祐一氏は、検察官の定年延長を可能にする法改正に「政治介入を招きかねないことは、黒川氏の問題で国民にも明らかだ」と懸念を示した。森雅子法相は、定年延長は内閣や法相が定める事由がある場合に限られるとし「乱用も防止されており、適正に運用される」と語った。

しんぶん赤旗 2020年4月17日(金)

権力分立の破壊招く 検察庁法改定 塩川議員が批判

内閣による検察人事への介入を恒常化する検察庁法改定案を含む国家公務員法等改定案が16日、衆院で審議入りしました。日本共産党の塩川鉄也議員は衆院本会議で質疑にたち「最大の問題は憲法の基本原理である権力分立を破壊する検察庁法改正案を入れ込んだことだ」と批判しました。

塩川氏は「発端は安倍政権が1月に黒川弘務東京高検検事長の定年を、検察庁法の63歳退官の規定を踏みにじり延長させる閣議決定をしたことだ」と指摘。戦後、日本国憲法のもとで制定された検察庁法が退官年齢を定めたのは、検察官人事への政治的恣意(しい)的な介入を阻止し、検察官の独立性確保のためだと強調しました。

塩川氏は「検察庁法の立法趣旨や『国公法の定年制度は検察官に適用されない』とのこれまでの政府見解に照らして閣議決定が違法であることは明らかだ」と主張。昨年10月に確定していた改正案は、検察官の定年退官を65歳に引き上げ、63歳からは役職につかないというものだったのに「違法な閣議決定につじつまを合わせるため検察官の役職定年に例外を設け、内閣が認める時は63歳を超えても、さらには退官年齢(65歳)を超えても検事長などのまま勤務させることができるという抜け穴まで設けたもので許されない」と批判しました。黒川氏の定年延長を決めた閣議決定と検察庁法改定案は撤回すべきだと求めました。

菅義偉官房長官は、閣議決定も法案も撤回の必要はないと強弁しました。

<新型コロナ>全国に緊急事態宣言 首相発令 5月6日まで

東京新聞 2020年4月17日 朝刊

安倍晋三首相は十六日、新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大した。

<コロナ緊急事態>政府「緊急事態」拡大に転換 GW前 地方まん延懸念

東京新聞 2020年4月17日 朝刊

全都道府県に緊急事態を宣言する安倍首相(左から2人目) = 16日午後、首相官邸で



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府が緊急事態宣言の対象を全国に広げる方針に転換したのは、発令した七都府県から逃れる「コロナ疎開」により、地方でのまん延や医療崩壊の懸念が高まっているためだ。遅い対応にいら立つ地方や世論にも押され、当初重視していた科学的データよりも政治的判断を優先し発令に踏み切った。(後藤孝好)

安倍晋三首相は十六日夜の対策本部会合で、都市部からの人の移動による各地での感染拡大傾向を指摘し「地域の流行を抑制し、特にゴールデンウィークにおける人の移動を最小化する観点から全都道府県を対象とした」と述べた。

政府の諮問委は対象地域の選定で(1)感染者数の合計(2)感染者が二倍になるまでにかかる日数(3)感染経路が特定できない割合—の三つの指標を重視。追加発令を求めた愛知県や京都府は、指定済みの東京都や大阪府と比べ、感染経路不明の割合が低いと分析してきた。

しかし、西村康稔経済再生担当相はこの日の衆院議院運営委員会で地域の医療体制などの「状況の判断」も発令の理由に挙げた。

政府が当初、対象を七都府県に絞ったのは、景気に配慮し、できるだけ社会経済活動を維持しながら感染防止を図るためでもあったが、感染者の増加傾向は止められず、首都圏の医療現場は病床や物資、人手の不足が深刻化している。

さらに、政府の思惑とは裏腹に、七都府県から安全と思われた地方へ向かう人の流れが加速。感染の封じ込めどころか、全国に拡散させる結果を招き、病床確保が不十分な地方でも医療崩壊の懸念が生じている。

地方では外出自粛が徹底されず、繁華街の出入が首都圏ほど減っていない地域もある。オーバーシュート(爆発的患者急増)への不安感を抱いた知事は、独自の緊急事態宣言を相次いで発令。慎重な政府に強い対応を求めた。

政府は例年なら帰省や旅行で人の往来が急増する大型連休を控え全国的な感染拡大を警戒。感染者が確認されていない岩手県も含む全国一律の発令に転じた。

西村氏は十六日の衆院本会議で「より強制力を伴う仕組みの導入といった考えが国民の総意であれば、法整備の検討もやぶさかではない」と指摘。知事の権限強化や罰則規定を盛り込む法改正の可能性にも言及し始めている。

七日に発令した東京、大阪など七都府県から対象地域を追加。新たに対象となった地域の知事は、法的根拠のある外出自粛要請が可能となった。期間は五月六日まで。感染拡大に歯止めをかけ、医療崩壊を防ぐには、大型連休中を含めた人の移動を全国一斉に抑える必要があると判断した。十六日夜に効力が発生した。

政府は基本的対処方針を改定し、感染者が急増する北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の六道府県と、七日に宣言を先行させた七都府県の計十三都道府県について、特に重点的な対策を進める「特定警戒都道府県」と位置付けた。緊急事態宣言は改正特別措置法(新型コロナ特措法)に基づく私権制限を伴う措置。海外のような都市封鎖(ロックダウン)は想定していない。

首相は官邸での対策本部会合で、今月下旬からの大型連休に向け、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動の自粛を要求。「最低七割、極力八割の接触削減を何としても、実現しなければならぬ」と力説した。十七日夜に官邸で記者会見を開く。

政府は十六日夜、専門家で構成する諮問委員会に、宣言対象を全国に拡大することを提案。担当の西村康稔経済再生担当相は感染者が急増している地域として六道府県を挙げた。

神奈川県黒岩祐治知事は取材に「特定警戒都道府県の十三都道府県は学校の休校を要請し、その他は知事の判断に任せることで合意した」と述べた。政府の基本的対処方針は、その他の地域に関しても「都市部からの人の移動などによりクラスター(感染者集団)が発生し、感染拡大の傾向が見られる」と指摘した。

与野党は衆参両院の議院運営委員会を十六日夜に開き、政府から国会報告を受けた

しんぶん赤旗 2020年4月17日(金)

「緊急事態」全国に 政府「感染ペース加速」

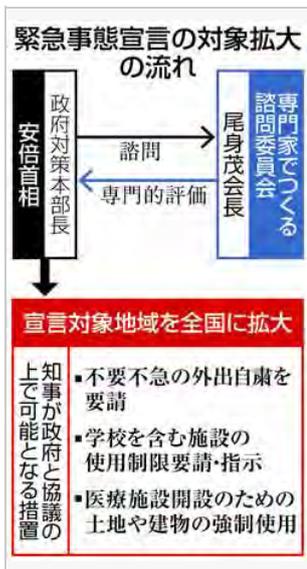
安倍政権は16日、7都府県に出している改定新型インフルエンザ対策特措法にもとづく緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大する発令を出しました。期間は5月6日まで。

政府は対象地域拡大の理由として、感染ペースが加速している道府県や人の移動による感染拡大がみられる県があること、大型連休中の人の移動を最小限にする必要があることなどをあげています。

対象地域拡大の発令は、感染症専門家らでつくる基本的方針諮問委員会の意見聴取、衆参両院の議院運営委員会での政府の説明と質疑を経て、政府の対策本部で決定されました。

政府は7日、東京、千葉、埼玉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言を発令。他の自治体でも感染は深刻だとして、追加指定を求める動きが出ていました。

緊急事態宣言の対象拡大によって、47都道府県知事が住民に外出自粛を要請したり、施設・店舗の休業やイベントの中止の要請・指示するなど私権制限が可能になります。



<新型コロナ>事業者に休業補償要請 宣言拡大 全国知事会提言

東京新聞 2020年4月17日 夕刊

全国知事会がオンラインで開催した新型コロナウイルスの感染対策本部会合。左上はあいさつする会長の飯泉嘉門徳島県知事＝17日午前、東京都千代田区で



新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたのを受け、全国知事会は十七日の対策本部会合で、国への緊急提言を取りまとめた。人の往来による感染拡大を防ぐため、大型連休中の帰省や旅行、観光の自粛を国の責任で国民に呼び掛けるべきだと強調。知事の要請で休業した事業者らへの補償を重ねて求めた。

対策本部会合はオンラインで開催。会長の飯泉嘉門徳島県知事は冒頭で「大型連休に向けて大規模な人の移動が起きる可能性が高く、感染拡大予防の重要な局面だ。全知事が結束して難局を乗り越えたい」と述べた。

会合で、福岡県の小川洋知事は「大型連休は県境を越えた移動は控えるよう、オールジャパンでしっかりやらないといけない」と表明。栃木県の福田富一知事は「都道府県をまたぐ移動は強く制限すべきで、法整備の検討も必要」との見解を示した。

提言は、緊急事態宣言が効果を上げるには、全国に拡大した理由を国民に丁寧の説明し、都道府県境を越える移動の自粛を徹底する必要があると指摘した。

休業した事業者に関しては、国が損失を補償した上で、それ

とは別に自治体向けの一兆円の臨時交付金を財源として協力を交付できるようにすべきだと訴えた。鹿児島県の三反園訓知事は「一兆円では足りない」と述べた。

安倍晋三首相による十六日の宣言対象拡大で、各都道府県知事は法的根拠を持って外出自粛や集客施設の休業などを要請できるようになった。政府は十三都道府県を特に重点的な対策を進める「特定警戒都道府県」と位置付けている。

<新型コロナ>全国民に一律10万円 「30万円」撤回し補正計上へ

東京新聞 2020年4月17日 朝刊

現金給付の主な内容		
	当初案	組み替え案
対象範囲	30万円給付 収入が大幅に減った世帯。全国1300万世帯か	10万円給付 約1億2600万人の国民一律
狙い	生活に困っている世帯を救済	生活に困っている世帯を救済。消費喚起も
財政規模	約4兆円	12兆円超

政府、与党は十六日、新型コロナウイルス対策として所得制限を設けず全国民に一律十万円を給付する調整を始めた。減収世帯に限った三十万円給付は取り下げる。二十日に国会提出する予定だった二〇二〇年度補正予算案を組み替える。安倍首相は十六日、政府の新型コロナ感染症対策本部会合で「緊急事態宣言を全国に拡大することで行動が制約される全ての国民を対象に、一律十万円を給付する方向で与党に検討してもらおう」と表明した。

公明党の山口那津男代表にも電話し、こうした方針を伝えた。補正予算案は七日に閣議決定しており、極めて異例の対応。公明党の強い主張をのんだ形だ。補正予算の早期成立に向けて詰めの作業を急ぐ。

一律十万円給付への予算案組み替えは、十五日に山口氏が首相に要請した内容に沿った。首相は「新しい状況に対応した新しい予算を編成する」と山口氏に伝えた。

五月中の給付実現を目指すのが、本人確認に時間がかかり遅れるとの見方もある。自民党国対幹部は、補正予算案の国会提出は、予定から一週間遅れの四月二十七日になるとの見通しを示した。成立は五月一日にずれ込む可能性がある。政府、与党は当初、今月二十四日までに成立させる段取りを描いていた。

補正予算案組み替えを巡っては、山口氏が十六日午前、電話で首相に重ねて要求。公明党は十六日午前の衆院予算委員会理事懇談会の出席に応じず、強硬姿勢を示した。首相は世帯向け三十万円給付を先行させる当初方針の転換を余儀なくされた。山口氏は党中央幹事会で、予算を組み替えた場合でも「政治がスピーディーに意思決定すれば、月内成立は不可能ではない」と主張した。

しんぶん赤旗 2020年4月17日(金)

補正予算案 組み替え 1人10万円給付 首相が検討指示

安倍晋三首相は16日、新型コロナウイルス感染拡大への緊急経済対策として、国民1人あたり10万円の現金給付を

実施するとして、2020年度補正予算案の組み替えを検討するよう自民党幹部に指示しました。

「すべての国民に緊急に現金給付を」という世論が政権の政策を動かしました。さらに一度きりの給付にとどめず、継続的な損失補償の実施が求められます。収入が急減した世帯に30万円を給付する案は補正から外し、とりやめる方向。

政府の看板政策が、国会の審議入り直前に抜本的に変更されるのは極めて異例です。安倍首相は15日には、補正予算案の成立後に10万円の現金給付について「検討する」と表明。これに対し野党各党は、ただちに補正予算案を組み替えるよう求めていました。

補正予算案組み替えのため、来週初めに予定されていた同案の審議入りは当分見送られる見通しです。

しんぶん赤旗 2020年4月17日(金)

当初案は破綻 責任重大 志位委員長

日本共産党の志位和夫委員長は16日、国会内で記者会見し、政府・与党の「国民一律の10万円給付」にむけた予算案組み替えへの動きについての受け止めを問われ、条件付きの「1世帯30万円給付」という政府の当初案が「破綻したということです」と指摘し、「“すべての人に10万円支給”は、スピードの点、公平性の点でも合理的な案です」と述べ、補正予算案に盛り込むべきだと主張しました。

志位氏は、政府案は所得半減など、さまざまな条件をつけて「線引き」するもので、不公正、差別が起こるなどの問題が噴き出したとして、「とてもではないが使い物にならないということになった。そういう点で破綻したということです」と指摘するとともに、「“すべての人に1人10万円支給”が合理的だと明らかになりました」と述べました。

所得制限をかけるなどの議論に触れて、志位氏は「それを見ると、また長引くだけです。制限をつけずに、支給するべきです」と指摘。また、2次補正予算案での対応が取りざたされていることについても、「いまの補正予算案にこの内容を組み入れ、即執行することが求められているし、強く求めたい」と表明しました。

また、補正予算案の審議入り直前の動きであることを問われて、「この段階まで、(当初案に)こだわったのは、重大な責任です。もっと早く野党の主張、国民の声に耳を傾けて、措置をしていけば、遅れずに済んだと思います」と批判。補正予算案に「一律10万円支給」を組み入れるとともに、「これだけの大問題であり、十分な審議が必要です」と主張しました。

安倍首相の新型コロナウイルス対応の責任について問われて、「対応の遅れ、検査の遅れなど、言いたいことは山ほどあります。しかし、今、過去のことをいっても国民の命は救えません。責任追及は後で徹底的にやります。今は緊急提案の内容で、感染爆発・医療崩壊を止めるため、政府の責任を果たすことを強く求めていきます」と述べました。

10万円給付の舞台裏 ぶれる首相…公明党に押し切られ

30万円案への世論の批判も影響

東京新聞 2020年4月17日 朝刊

安倍晋三首相が十六日、新型コロナウイルス対策として、国民一人当たり十万円を一律給付するために二〇二〇年度補正予算案の組み替えを指示したのは、減収世帯に限って現金三十万円を給付するとした現行案が世論の批判にさらされたからだ。休業要請や外出自粛に苦しむ国民への生活支援が十分との声が日増しに強まる中、連立与党の公明党が一人十万円の一律給付を迫り、首相は押し切られた。(中根政人、坂田奈央)

◆山口公明代表が直談判

緊急事態宣言の発令後、記者会見する安倍首相



安倍首相との会談後、取材に応じる公明党の山口代表＝15日、首相官邸で



「今日、この前に首相と電話でやりとりをした。改めて公明党の考え方を伝えた」。公明党の山口那津男代表は十六日午前9時の党中央幹事会で、こう明らかにした。前日には官邸に首相を訪ね、十万円の一律給付を直談判したばかりだった。

公明党は並行して同日予定されていた衆院予算委員会の理事懇談会を欠席する方針を伝えた。理事懇では七日に閣議決定された補正予算案の審議日程を議論するはずだったが、与党の公明党が現状の補正予算案の審議には応じられないと通告したことになる。

公明党の強硬姿勢に首相も譲歩せざるを得なくなった。山口氏に電話で「引き取って検討する」と回答。その後、麻生太郎財務相、自民党の二階俊博幹事長、岸田文雄政調会長を相次いで官邸に呼び、補正予算案の組み替えを指示した。

◆異例の予算案組み替え要求

閣議決定した予算案の組み替えを与党が求めるのは異例中の異例だ。それほど三十万円給付案は評判が悪かった。給付ま

で時間がかかる上に、対象世帯に限られ、基準も分かりにくい。世帯主の月収を判断基準としたことに「共働き家庭などの実情に合っていない」との批判も相次いだ。

公明党は当初から一人当たり十万円の給付を提言していた経緯もあり、こうした世論に「政権が危ない」（幹部）と懸念を強めた。二階氏が十四日、一人十万円を給付する二次補正予算案構想を打ち上げたことも公明党の背中を押した。

自民党幹部が一次補正の審議前に二次補正に言及するのも極めて異例だ。一次補正が不十分だと認めるに等しいからだ。二階氏は三十万円給付案が首相と岸田氏の三日の会談で決まったことに「政府が勝手に決めた」と不満を募らせていたとの見方も与党内にある。

◆「首相は全然違うこと言い出した」党内に危機感

閣議決定後の予算案修正は、近年では毎月勤労統計の不正調査の影響を受けた一九年度当初予算案の例があるが、数は少ない。今回のような政策変更による組み替えとなれば「何か理由がなければできない」（自民党幹部）荒技だ。政府は十六日夜、緊急事態宣言の対象地域を全四十七都道府県に急きょ拡大。状況の激変を組み替えの大義名分に位置づける方針だ。

ただ、感染者が少ない県が政府対応に反発する可能性がある。もともと十万円の一律給付を唱えていた野党各党も政権批判を強める構えだ。自民党内からは「首相は今までと全然違うことを言い出した。ぶれが激しい」（若手）と政権運営を危ぶむ声も出た。

しんぶん赤旗 2020年4月17日（金）

感染爆発・医療崩壊を止める緊急提案 志位委員長が発表 外出自粛・休業要請と一体の補償、検査体制強化と医療現場への本格的財政支援を

日本共産党の志位和夫委員長は16日、国会内で記者会見し、新型コロナウイルス感染症問題について、「感染爆発、医療崩壊を止める緊急提案——外出自粛・休業要請と一体の補償、検査体制強化と医療現場への本格的財政支援を」を発表しました。安倍政権の新型コロナ対策補正予算案への提起です。



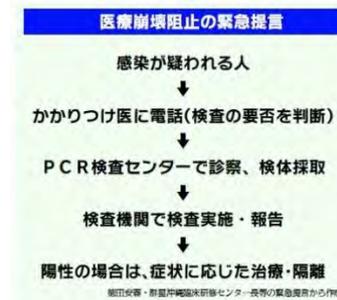
（写真）記者会見する志位和夫委員長＝16日、国会内

志位氏は、安倍政権の新型コロナウイルス感染症対策の「緊急経済対策」とそれにもとづく補正予算案の最大の問題点について、『「外出自粛や休業要請と一体に補償を」という国民の圧倒的多数の要求に背を向けており、これでは感染爆発を抑止する実効性はありません」と指摘。「もう一つの問題点は、すでに始まっている医療崩壊を阻止するための実効ある措置が全く盛り込まれていないことです。これらをただちに改めなければなりません」と強調しました。

提案では▽外出自粛・休業要請などによって、直接・間接の

損失を受けている、すべての個人と事業者に対して、生活と営業が持ちこたえられる補償をスピーディーに実施する▽医療崩壊を止めるために、検査体制を抜本的に改善・強化するとともに、医療現場への本格的財政的支援を行う▽介護・障害者など社会保障の体制を守り、ジェンダーの視点での対策をすすめる▽消費税5%への減税に踏み切る—ことを求めています。

このなかで、志位氏は、緊急に、すべての日本在住者を対象に1人10万円の給付金を支給するとして「給付は、住民登録されている市町村を窓口、諸外国で行われているように、本人確認ができる簡易な申請（郵送やメールなど）で指定された口座に振り込み、住民登録や銀行口座がない人にも福祉窓口などから支給できるようにします」と述べました。



また、志位氏は、「感染経路不明の患者が急増するもとの、従来のような集団感染（クラスター）を追う検査方法は限界です。ここで大量検査の体制に転換しなければなりません」とのべ、PCR検査センターを各地につくり、必要な人を速やかに検査する体制をつくるのが急務だとのべました。

医療関係者の提言などをパネル（図）で示して紹介。「かかりつけ医にまず電話し、検査の必要ありと判断されればPCR検査センターで診察・検査を受けることができる仕組みをつくらうという提言ですが、合理的な提案だと思います」とのべ、この仕組みに転換すれば、(1)大量の検査ができる(2)疲弊している保健所の負担を軽減することができる(3)医療機関を感染から守ることができると強調。「こうした体制への転換が強く求められます。政府は真剣に検討・実行すべきです」と述べました。

さらに、志位氏は、介護・福祉施設への支援・補償の重要性について強調したうえで、「ジェンダー差別が、コロナの危機のもとでも深刻な矛盾として表れています」と述べ、DV（配偶者などからの暴力）や虐待に対する相談窓口やワンストップ支援センターなどの相談・支援体制を緊急に拡充し、緊急避難先を確保すると主張。また、政府の対策には学生が抜け落ちているとして、アルバイト収入減を補償し、休校期間中の学費は国が補てんして返還すると語りました。

記者団から財源について問われ、志位氏は「消費税5%への減税は、恒久財源として富裕層・大企業の応分の負担で対応をすべきです。その他の財源については、つなぎの国債で賄っていくという考えです」と述べました。

◇

「1人10万円の給付金」で「すべての日本在住者を対象に」という提案について、志位氏は「ロンドンに住む日本人も、ベ

ルリンに住む日本人も、平等に補償措置を受け取っています。日本もそうしなければなりません。国際的な連帯と協力が何より必要です」と語りました。

しんぶん赤旗 2020年4月17日(金)

感染爆発、医療崩壊を止める緊急提案 外出自粛・休業要請と 一体の補償、検査体制強化と医療現場への本格的財政支援を 新型コロナ対策補正予算案への提起

2020年4月16日 日本共産党

日本共産党の志位和夫委員長が16日の記者会見で発表した「感染爆発、医療崩壊を止める緊急提案 外出自粛・休業要請と一体の補償、検査体制強化と医療現場への本格的財政支援を——新型コロナ対策補正予算案への提起」と題する提案の全文は以下の通りです。

安倍政権は、新型コロナウイルス感染症対策の「緊急経済対策」とそれにもとづく補正予算案を編成しましたが、その最大の問題点は、「外出自粛や休業要請と一体に補償を」という国民の圧倒的多数の要求に背を向けていることにあります。「補償なき緊急事態宣言」では、安心して自粛することも、休業することもできません。感染の爆発的拡大を抑止するうえでも、この姿勢を根本から改めることが必要です。

もう一つの問題点は、医療崩壊を阻止するための実効ある措置が、まったく盛り込まれていないことです。医療の実態は、PCR検査が遅れに遅れ、多くの国民が必要な検査を受けられない状態が続くもとで、市中感染が広がり、各地の病院で院内感染が広がるなど、きわめて深刻です。政府は、この深刻な問題に対する方策をもたず、補正予算の内容も貧弱です。ここにもただすべき中心点があります。

日本共産党は、外出自粛・休業要請と一体の補償に踏み出す、新型コロナの検査体制の抜本的改善・強化と医療現場への本格的財政支援を行うなど、直面する新型コロナ危機から国民の命と暮らしを守る予算を編成すること、そして、消費税5%減税をはじめ、経済危機から国民の生活を守るために政治が責任を果たすことを求めます。

1、外出自粛・休業要請などによって、直接・間接の損失を受けている、すべての個人と事業者に対して、生活と営業が持ちこたえられる補償を、スピードディーに実施する

(1) 緊急に、すべての日本在住者を対象に1人10万円の給付金を支給する

政府の「世帯に30万円」給付は、「収入が半減」とか「収入が減って住民税非課税水準に」など、さまざまな条件で「線引き」するために、対象が狭いうえに、不公平をつくりだします。例えば、「半減」という条件のために、単身世帯で月収が30万円から15万円に減った人は対象になりますが、25万円から13万円に減った人は対象になりません。収入が6割、7割に減った人も生活が大変なことには変わりありません。困っている人の中で、国が「線引き」をして、分断を持ち込む——社会の連帯が必要なときに絶対にやってはならないことです。

政府の方針に対し、国民から強い批判が噴き出すなかで、与党内からも、給付金は「1人10万円」という声があがり、首相も「方向性を持って検討する」と言わざるを得なくなっています。そうであるなら、速やかに補正予算を組みなおして、条件や「線引き」なしに「1人10万円」を給付すべきです。

——すべての日本在住者を対象に「1人10万円」の給付金を支給します。すべての人を対象にすることが、スピードという点でも、「線引き」による不公平をつくらないという点でも、最も有効な方法です。給付は、住民登録されている市町村を窓口、諸外国で行われているように、本人確認ができる簡易な申請（郵送やメールなど）で指定された口座に振り込み、住民登録や銀行口座がない人にも福祉窓口などから支給できるようにします。

(2) 生活と事業を支えるための継続的な補償を行う

——「生活を支える」という点では、休業を余儀なくされた労働者（正社員も非正規社員も）、個人事業主、フリーランスなどの賃金・収入の8割を補償します。

雇用調整助成金を「コロナ特例」として、賃金の8割（上限月額30万円）まで引き上げます。企業負担をなくし、労働保険特別会計の積立金を活用するとともに、不足する場合は一般会計から補填（ほてん）します。「8割の補償」は、英国などでも行われており、「世界で最も手厚い支援」（首相）というなら、当然のことです。

雇用調整助成金は、相談件数の4万7千件に対して、支給申請受理が214件、支給決定は2件（4月3日時点）です。遅すぎます。「事後審査」を基本に相談・申請があれば迅速に支給するようにします。自粛要請で「開店休業」状態も雇調金の対象にするなど実態に即した対応を求めます。

個人事業主やフリーランスなどで働く人に対し、全額国が負担し、同じ基準で収入の8割を補償します。

——「事業の継続を支える」という点では、政府案の「持続化給付金」の対象を拡大するとともに、給付額を家賃やリースなどの固定費を補償できる額へと引き上げ、一回きりでなく継続的な補償を行います。

政府案は、「持続化給付金」として、「売り上げが半減以上」の個人事業主・フリーランスには100万円以内、法人には200万円以内を給付するとし、この給付金は「人件費を除く固定費の半分程度を給付するという考え方」（経済産業省）と説明しています。

「売り上げが半減以上」の条件では少数の事業者しか対象になりません。対象を直接・間接に損失を受けた事業者全体に拡大します。

給付額を、固定費を払える額へと引き上げます。休業を余儀なくされた事業者に対しては固定費の全額を補償し、感染防止対策のために安心して休業できるようにします。

一回限りでなく、3カ月単位で支給を継続します。

国保料（税）の緊急減免をはじめ、税・社会保険料の減免、消費税の延納を行います。

——無担保・無利子融資の審査を迅速化して、中小企業の資

金繰りを支えます。

無担保・無利子融資は、5000億円から35兆円へと拡充されましたが、問題は、ここでもスピードです。「事後審査」を導入するなど迅速な融資決定にします。

——イベント中止などによるキャンセル料、会場費などの必要経費を補填する。

イベントの開催自粛は、政府が繰り返し名指しで行ってきたことです。中止による損失は甚大であり、とくに舞台を「裏方」で支えている方々が深刻な苦境に陥っており、放置すれば、かけがえない日本の文化・芸術・芸能が壊されてしまいます。にもかかわらず、政府が、いっさいの補償措置をとっていないのは、きわめて重大な問題です。必要経費は国が責任をもって補填します。

——「地方創生交付金」の規模をせめて2倍にして、地方経済を支援します。

「交付金」を、観光や運輸をはじめ、地方で重要な位置を占める産業・業種への支援や、地方独自の外出自粛・休業補償などをすすめる重要な財源として拡充します。

2、医療崩壊を止めるために、検査体制を抜本的に改善・強化するとともに、医療現場への本格的財政的支援を行う

院内感染の多発に象徴されるように、すでに医療崩壊は始まりつつあり、これを何としても阻止することが急務です。

ところが政府の対策は、医療崩壊を止めるうえでの決定的なカギとなっている検査の遅れの打開策がまったく示されておらず、新型コロナへの対応で甚大な財政負担を強いられている医療機関への財政的補償の枠組みもありません。

(1) PCR検査センターを各地につくり、必要な人を速やかに検査する体制に転換する

検査体制の抜本的な改善と拡充は緊急課題です。すでに感染経路のわからない感染者が多数になっており、集団感染(クラスター)を追跡するこれまでの検査方式は限界に達しています。必要な検査を大規模に行う体制への転換が急務です。

——多くの医療関係者から「必要な人に検査と治療・隔離をすみやかに行うために、PCR検査センターを各地で立ち上げる」ことが提案されています。医師会や自治体でもPCR検査センターを設置する動きが起こっています。医師会、DMAT(災害派遣医療チーム)、大学等の協力も得ながら、公共施設なども利用して、PCR検査センターを各地につくります。

——検査の仕組みを抜本的に改善します。「帰国者・接触者相談センター」(保健所)を介さなければ、検査を受けることができないという、これまでの体制を抜本的にあらためます。医療関係者から次のような体制への転換が提唱されています。

感染が疑われる人は、(1)かかりつけ医や一般病院の医師にまず電話で相談し、(2)医師が検査が必要と判断した場合には、PCR検査センターで診察と検体採取を行って、検査を実施し、(3)陽性の場合には、保健所に連絡するとともに、重症者・中等症者は指定病院・協力病院に入院し、軽症者は指定された宿泊療養施設での隔離をします。十分な条件がある場合は自宅での療養も可能にしますが、症状が急速に悪化することが

多いので、万全な体制が必要です。

この提案は、迅速に大量の検査を行うとともに、感染の危険から医療機関を守るうえで、合理的な提案です。政府が真剣に検討・実行することを求めます。

——医師会などの協力も得て、発熱外来をつくり、不安がある人が「電話での相談」だけでなく、受診できるようにすることも必要です。

——国の責任で、PCR検査センターや発熱外来に、必要な予算、体制、医療用マスクをはじめ医療機器を配置するようにします。

——抗体検査を早期に導入するようにします。

(2) 医療機関への財政的補償と、地域医療全体を支える財政支援をすすめる

病院が新型コロナ患者を受け入れるためには、膨大な財政的負担がかかります。コロナ患者の受け入れのためにベッドを空ければ減収になり、医師・看護師などもコロナ患者対応のための体制を確保しなければならず、動線・診察室・病室・場合によっては病棟全体も一般患者と別にしなくてはなりません。隔離をするために、一般診療や入院患者数を縮小しなければなりません。手術や健康診断も先のぼしする必要がでてきます。新型コロナ患者受け入れによる減収分の助成を決めた東京・杉並区は、1病院あたり月額1億2800万～2億8000万円の減収が生じると試算しています。緊急に財政的補償の裏付けがないままでは、その対策を行うことはできません。

くわえて、新型コロナの影響での受診抑制によって、開業医でも病院でも、どの医療機関も患者数が激減しています。政府の医療費削減政策で厳しい経営になっていたところへの打撃で、このままでは病院が次々に倒産しかねません。感染症拡大を防止し、国民の命と健康を守るうえで、きわめて事態は深刻です。

——新型コロナ対策にあたる医療機関に対して、コロナ患者のためにベッドを空けておくことによる減収、コロナ患者に対応するための一般診療や入院患者数の縮小などによる減収、専属の医師・看護師、病院体制をつくるための経費など、コロナ対策にかかる費用を全額補償します。

——新型コロナ対策にあたる医療機関も、一般の医療を続ける医療機関も、受診抑制による深刻な減収に直面しています。地域の医療提供体制を維持するための財政的措置をとります。

——軽症者、無症状者のための宿泊療養施設を大規模に確保するとともに、中等症者、重症者を治療するコロナ特別病棟の確保と臨時的病床増設をすすめます。

——不足している医療用マスク、フェイスシールド、防護服、消毒液、人工呼吸器などを国がメーカーに要請して増産・調達するなど、国の責任で必要数を確保します。

——治療薬とワクチンの研究・開発予算を抜本的に増額します。

(3) 医療崩壊を止めるための予算を数兆円規模に増額する

補正予算案では、PCR検査、ベッドや軽症者の宿泊療養施設確保など、すべて含めて医療体制支援は、わずかに1500億円程度にすぎません。マスクの確保、治療薬の開発など、その他の予算をふくめても8000億円程度です。

こんなわずかな予算では、医療崩壊を止めることはできません。

予算を数兆円規模に拡大し、医療崩壊を止めるために、あらゆる手だてをつくすことが必要です。

3、介護・障害者など社会保障の体制を守り、ジェンダーの視点での対策をすすめる

(1) 介護・福祉施設での感染防止、事業所の受けている損失と負担を補償する

介護施設での感染を防止することは、犠牲者を最小にするうえで、きわめて重要な急務となっています。

また、介護事業は、デイサービスや訪問介護の中止・縮小を余儀なくされ、事業所は大幅な減収となっています。このままでは介護事業所の倒産・廃業、介護労働者の離職が相次ぎ、介護サービス基盤が崩れてしまう危険に直面しています。

——感染の疑いがある利用者を訪問する場合の対応などを、介護事業者まかせにせず、国の責任で市町村や保健所などが相談にのれる体制を早急につくります。介護労働者も、利用者も、感染の疑いがある場合は、必ず検査を行い、安心して介護を続けられるようにします。

——感染者や濃厚接触者への訪問介護等に関する介護報酬や、訪問サービスを含む新型コロナウイルスに対応した事業所の従事者への特別手当を創設します。

——介護事業所の感染症対策の必要経費を補償し、感染防止に最善をつくします。

——不足しているマスク、防護服、消毒液などを、病院と同等に優先的に供給します。

——デイサービス中止などによる減収分を全額補償します。

——障害者施設についても、介護事業と同様の問題が起きており、補償します。

(2) DV・子どもの虐待への相談体制と緊急避難先確保をはじめ、コロナ対策でもジェンダーの視点を重視する

外出自粛要請によって、DV（ドメスティックバイオレンス）や子どもの虐待が増えています。シングルマザー家庭や、非正規労働者、家庭に居場所のない若年女性などは、解雇やシフト削減に直面すると一気に生活困窮に突き落とされてしまいます。日本社会に広く残されているジェンダー差別が、この問題でも深刻な矛盾となって表れています。

医療や保育、学童保育、介護、そして、食料品や日用品の安定的な販売など、感染症拡大の中でも、社会の基盤を支え、命と健康を守るために、多くの女性が働き、その力で支えています。しかし、政府の対策策定に女性の参加が決定的に少なく、コロナ最前線でごんばっている女性への連帯のメッセージがありません。コロナ対策にジェンダーの視点をつらぬくことが求められています。とくに、次の対策を緊急に取ることを求めます。

——DVや虐待に対する相談窓口やワンストップ支援センターなどの相談・支援体制を緊急に拡充し、緊急避難先（ホテル、公共施設など）を確保します。休校の長期化で子どもの状態がわかりにくくなっており、子どもを虐待から守るため、教育と児童相談所の連携強化を行います。

——女性が多いパート、派遣などの非正規労働者の不当な解雇・雇止めをやめさせ労働行政の監視と指導を強めます。政府の給付金は、対象が狭く、児童1人1万円の手当ではとても実態に合いません。「1人10万円」をすべての日本居住者を対象に支給することが必要です。政府のような「世帯」ではなく個人を対象にすることはジェンダー平等の視点からも大切です。

——出産予定の病院が突然閉鎖になる、里帰り出産を断られる、両親学級が閉鎖されるなど、妊婦にさまざまな影響と不安を広げています。ネットや電話での特別な相談体制、「コロナ対応」転院による負担増を起さないなど、必要な対策を強化します。

(3) 学生への支援を国の対策に位置づける

学生は、キャンパスに入れず、アルバイトもなくなり、帰省もできずに、アパートにこもることを「要請」されています。ところが政府の対策には学生が抜け落ちています。

——学生アルバイトによる収入減も支援対象として8割を補償する、休校や構内立ち入り禁止期間中の学費（授業料）を、国が全額補填して返還するなどの支援策をすすめます。この期間は、奨学金の返済を猶予します。

4、消費税5%への減税に踏み切る

外出を自粛していても、食料はじめ生活必需品は購入します。そこにかかる消費税を減税することは、所得の少ない人ほど手厚くなる重要な生活支援策です。そして、新型コロナ感染が終息に向かう時期には、最も効果的な消費喚起、需要拡大効果となります。

日本経済は、消費税増税で打撃を受けていたところに、コロナショックともいえる需要と消費の大きな減退がおきています。消費税率5%への引き下げは、一時的ではない経済対策として大きな力を発揮します。

——消費税5%への減税に踏み切ります。

——その財源は、コロナ終息後に、大企業や大金持ちに応分の負担を求めるなど、応能負担を原則とした税制の見直しをすすめて確保します。

辺野古工事中止 沖縄が国に要求 関係者感染受け

東京新聞 2020年4月17日 夕刊

沖縄県の玉城（たまき）デニー知事は十七日、米軍普天間（ふてんま）飛行場（宜野湾（ぎのわん）市）の移設先、名護市辺野古（へのこ）で工事に従事する男性が新型コロナウイルスに感染したことを受け、菅義偉（すがよしひで）官房長官に電話で工事中止を求めた。菅官房長官は「現状を確認する」と答えたといい、玉城知事が県庁で報道陣の取材に明らかにした。

河野太郎防衛相は同日の記者会見で、感染を巡り、軟弱地盤工事に伴う設計変更に影響はないとの認識を示した。工事も継続するとした。

防衛省沖縄防衛局は、十七日はいったん工事を中断としている。十八日に再開する見通し。

玉城知事は「先般副知事から防衛事務次官に、ウイルスがまん延している状況では混乱も想定されるので工事を中止してほしいと要請していた。それ以降返事はなく、ついに陽性が出た」と述べた。